

富山県教育委員会 殿

内容をよく読んだ上で、
☑を付けてください。

高等学校等奨学給付金受給申請書

次の4点を

- ☒ この申請書
- ☒ この申請書
- ☒ 私は富山県
- ☒ この申請の
(母子生活支

ご注意ください。 就学支援金の制度とは異なります。**次のいずれかの世帯であることを確認の上、申請してください。**

- 生活保護受給世帯
- 保護者等の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合計額が**182,500円未満**である世帯（専攻科の場合は、**105,500円未満**又は**264,500円未満**かつ扶養する子が**3人以上の世帯**）

富山県国公立高

申請者住所 (保護者等住所)	〒 930-0001 富山県中新川郡立山町〇〇 TEL (076) 400-△△△△	ふりがな とやま いちろう	申請者氏名 (保護者等氏名) 富山 一郎
対象生徒との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 高校生等本人 ・ その他 ()		

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「主たる生計維持者」と読み替えるものとする（以下同様）。

【対象となる高校生等について】

ふりがな	とやま はなこ		生年月日	昭和 22 年 7 月 10 日
氏名 (対象生徒氏名)	富山 花子		昭和 平成	
在学する学校	学校の名称	国立 ・ 公立 富山県立〇〇高等学校		
	学校の種類・課程・学科	①高等学校（全日制）		
	学校の所在地	富山県〇〇市〇〇 〇〇-〇		
	在学期間	令和8年4月1日 ~ 始期：入学年度の4月1日		
過去の高等学校等 における在学期間	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数
	立	~ 年 月 日 年 月 日		なし □ 1回 □ 2回 □ 3回 □ 4回 □ 不明 □
	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数
	立	~ 年 月 日 年 月 日		なし □ 1回 □ 2回 □ 3回 □ 4回 □ 不明 □

【1】記入が必要となる様式について

(次の①②のいずれかの該当する□に✓を付けて、申請に必要な様式に記入してください。)

①	☐	申請者が富山県内に在籍し、富山県立高等学校に在籍しています。 ⇒ 様式 1-1 に記入してください。
②	☒	申請者が富山県内に在籍し、富山県立高等学校以外の国公立高等学校等に在籍しています。 ⇒ 様式 1-2、様式 1-3 に記入してください。

様式1-2 (その1)

【2】高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について

(次のいずれかの該当する方に該当する場合は、該当する方に「○」を付けてください。)

(1) 高校生等 (該当する方に「○」を付けてください。)

① ☒ 日本国

② ☐ 日本国以外

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする(以下、同様)。

(上記(1)で②「日本国以外」を選択した場合は、次の③～⑨のいずれかの該当する方に「○」を付けてください。また、必要事項を記入してください。)

(2) 高校生等本人 (該当する方に「○」及び記入してください。等を以下のとおり申請します。)

③ ☐ 特別永住者 (国籍が日本国以外の場合)

④ ☐ 永住者

⑤ ☐ 日本人の配偶者等

在留期間(満了日)

(西歴)

年

月

日

⑥ ☐ 永住者の配偶者等

⑦ ☐ 定住者

在留期間(満了日)

(西歴)

年

月

日

日本国に永住する
意思の有無

☐ はい(あり)

☐ いいえ(なし)

⑧ ☐ 家族滞在

在留期間(満了日)

(西歴)

年

月

日

日本国の小学校
の卒業の有無等

☐ 卒業した

☐ 卒業していない

小学校名

所在地

都・道・府・県

日本国の中学校
の卒業の有無等

☐ 卒業した

☐ 卒業していない

中学校名

所在地

都・道・府・県

日本国の高等学校
の卒業の有無等
※専攻科の生徒のみ記載

☐ 卒業した

☐ 卒業していない

高等学校等名

所在地

都・道・府・県

日本国で就労する
意思の有無

☐ はい(あり)

☐ いいえ(なし)

⑨ ☐ 上記以外の在留資格
(留学等)

在留期間(満了日)

(西歴)

年

月

日

【3】高校生等の国籍・在留資格・在留期間等の確認書類について

(生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、次の①～④のいずれかの方に「○」を付けてください。)

高校生等本人の日本 (該当する方に「○」を付けてください。期間等の確認のため、以下のとおり申請します。)

① ☒ 「住民票の写し(市町村の発行したもの。原本。コピー不可。)」を添付します。

※国籍が「日本国」以外の生徒: 国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの。

② ☐ 「特別永住者証明書の写し(コピー)」を添付します。

③ ☐ 「在留カードの写し(コピー)」を添付します。

④ ☐ 以下に該当するため、①～③のいずれの書類も添付しません。

以下のすべてに該当

かつ

以下のいずれかに該当

・令和8年3月31日以前から
引き続き在学している者
・国籍が「日本国以外」
・「生活保護受給世帯」又は
「令和8年度の住民税が非
課税である世帯」

・在留資格が「定住者」で、日本国に永住する意思がない場合
・在留資格が「家族滞在」で、日本国で就労する意思がない場合
・在留資格が「家族滞在」で、日本国の小学校及び中学校を卒業していない場合
・在留資格が「家族滞在」で、日本国の高等学校等を卒業していない場合(専攻科のみ)
等

(在留資格が「家族滞在」であって、下記のすべてに該当する場合は、⑤～⑦の方に「○」を付けてください。)(※⑦は専攻科の生徒のみ)

・【2】(2)②「日本国の小学校及び中学校を卒業した」に「○」を付けた

・【2】(2)③「卒業した」に「○」を付けた(専攻科のみ)

・【2】(2)④「(在留資格が家族滞在の場合)がある」に「○」を付けた

⑤ ☐ 「日本国の小学校の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。

⑥ ☐ 「日本国の中学校の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。

⑦ ☐ 「日本国の高等学校等の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。(専攻科のみ)

【4】保護者（生計維持者）の収入等の状況について（該当する□に✓を付けてください。）
（1）生活保護（生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）の受給について）

①	☐	受給していますので、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる証明書を提出します。（専攻科を除く）
②	☒	私の世帯は7月1日（前倒し給付の場合は4月1日）現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。

※【4】（1）①に該当する場合は、以下の記入は不要です。

（2）次の者の所得に関する書類（個人番号カード（写）等貼付台紙又は課税証明書等）及び（記入上の注意【生計維持者の収入等の状況について】ホに該当する場合）扶養親族申告書、（記入上の注意【保護者等の収入等の状況について】ニに該当する場合）扶養誓約書を提出します。

①	☒	親権者（両親）2名分
②	☐	親権者1名分 （親権者が、一時的に①～⑥のいずれかに□を付けてください。である場合は、その者を除く） ・離婚、死別等により親権者が1名/2名/父/母 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の所得に関する書類等を提出できない場合 等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□に✓を付けてください。
③	☐	未成年後見人（ ）名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	高校生等の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする（以下、同様）。

（3）所得に関する書類を提出する者の氏名・生徒との続柄及び住民票の届出住所がある市町村までの住所を記入してください。（住民票の届出住所と課税地が異なる場合は課税地の住所を記載してください。）

ふりがな	とやま いちろう	高校生等との続柄	令和8年1月1日時点の住所
氏名	富山 一郎	父	富山 都道府県 立山 市町村

ふりがな	とやま よしこ	高校生等との続柄	令和8年1月1日時点の住所
氏名	富山 良子	母	富山 都道府県 立山 市町村

※前倒し給付の場合は、前年の1月1日時点の住所を記入してください。

富山県教育委員会 殿

富山県高等学校等奨学給付金（家計急変）受給申請書

次の内容をよく読んで、
□を付けてください。

- ☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、富山県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私は富山県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支給を受けていない。

※家計が急変した日の翌月1日（7月1日までに家計が更がある場合は、必ず申告してください。また、申請後必ず記載してください。

富山県国公立高等学校等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所 (保護者等住所)	〒930-0001 富山県中新川郡立山町〇〇	ふりがな とやま いちろう	申請者氏名 (保護者等氏名) 富山 一郎
対象生徒との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・高校生等本人・その他（ ）		

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「専攻科生」と読み替えるものとする（以下同様）。

【対象となる高校生等について】 該当に○をつけてください。

ふりがな	とやま はな		
氏名 (対象生徒氏名)	富山 花子	生年月日	昭和 22 年 7 月 10 日
在学する学校	学校の名称	国立 公立 富山県立〇〇高等学校	
	学校の種類・課程・学科	①高等学校（全日制）	
	学校の所在地	富山県〇〇市〇〇 〇〇-〇	
在学期間	令和8年4月1日 ～ 始期：入学年度の4月1日		
過去の高等学校等における在学期間	学校名	在学期間	学校の種類・課程・学科
	立	年 月 日	在学中に給付金を受給した回数
	立	～ 年 月 日	給付金を受給した回数

【家計急変の理由について】 該当する理由に全ての□に✓をし、家計急変となった年月日や理由がわかるように具体的に記載してください。

☐ 離職 ☐ 倒産 ☒ 収入の減少 ☐ (その他)
家計急変となった日 令和8 年 4 月 15 日 (明確な日がわからない場合は月まで記載)
収入の減少の場合は、給与の締日・支払日も記載 (月末 日締 翌月・当月 15 日支払)
<例：1>父〇〇の勤務先の〇〇が倒産し、〇月〇日失職したため。
<例：2>母〇〇が〇〇〇(病名)を罹患したため〇月〇日から就労できなくなり、 大幅に収入が減少したため。
※具体的に、家計急変対象者及び理由や、事由発生日が分かるように記載してください。

【1】記入が必要となる様式について (次の①②のいずれかの該当する□に✓を付けて、申請に必要な様式に記入してください。)

①	☐	申請者が富山県に在住し、富山県立高等学校等に在籍しています。
②	☒	申請者が富山県に在住し、高校生等が富山県立高等学校以外の国公立高等学校等に在籍しています。

【2】高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について
(次のいずれかの該当するものに該当する場合は、該当するものに「☒」をつけてください。)

(1) 高校生等本人の国籍・在留資格・在留期間等について
① ☒ 日本国
② ☐ 日本国以外
※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする (以下、同様)。

(上記(1)で「日本国」以外に該当する場合は、(2)の③～⑨のいずれかの該当するものに「☒」をつけてください。また、必要事項を記入してください。)

(2) 高校生等本人の国籍・在留資格・在留期間等について (国籍が日本国以外の場合)
③ ☐ 特別永住者
④ ☐ 永住者
⑤ ☐ 日本人の配偶者等
⑥ ☐ 永住者の配偶者等
⑦ ☐ 定住者
⑧ ☐ 家族滞在
⑨ ☐ 上記以外の在留資格 (留学等)

在留期間 (満了日)	(西歴)	年	月	日
日本国に永住する意思の有無	☐ はい (あり)	☐ いいえ (なし)		
在留期間 (満了日)	(西歴)	年	月	日
日本国の小学校の卒業の有無等	☐ 卒業した	☐ 卒業していない		
小学校名				
所在地	都・道・府・県			
日本国の中学校の卒業の有無等	☐ 卒業した	☐ 卒業していない		
中学校名				
所在地	都・道・府・県			
日本国の高等学校の卒業の有無等 ※専攻科の生徒のみ記載	☐ 卒業した	☐ 卒業していない		
高等学校等名				
所在地	都・道・府・県			
日本国で就労する意思の有無	☐ はい (あり)	☐ いいえ (なし)		
在留期間 (満了日)	(西歴)	年	月	日

【3】高校生等の国籍・在留資格・在留期間等の確認書類について
(生徒の日本国籍の取得状況を確認するため、次の①～④のいずれかの口に「☒」をつけてください。)

高校生等本人の口
① ☒ 「住民票の写し (市町村の発行したもの。原本。コピー不可。)」を添付します。
※国籍が「日本国」以外の生徒：国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの。
② ☐ 「特別永住者証明書の写し (コピー)」を添付します。
③ ☐ 「在留カードの写し (コピー)」を添付します。
④ ☐ 以下に該当するため、①～③のいずれの書類も添付しません。

以下のすべてに該当	かつ	以下のいずれかに該当
・ 令和8年3月31日以前から引き続き在学している者 ・ 国籍が「日本国以外」 ・ 「生活保護受給世帯」又は「令和8年度の住民税が非課税である世帯」		・ 在留資格が「定住者」で、日本国に永住する意思がない場合 ・ 在留資格が「家族滞在」で、日本国で就労する意思がない場合 ・ 在留資格が「家族滞在」で、日本国の小学校及び中学校を卒業していない場合 ・ 在留資格が「家族滞在」で、日本国の高等学校等を卒業していない場合 (専攻科のみ) 等

(在留資格が「家族滞在」であって、下記のすべてに該当する場合は、⑤～⑦の口に「☒」をつけてください。)*⑦は専攻科の生徒のみ

・ 【2】 (2) ⑧で「日本国の小学校及び中学校を卒業した」にレ印を付けた
・ 【2】 (2) ⑧で「日本国の中学校を卒業した」にレ印を付けた (専攻科のみ)
・ 【2】 (2) ⑧で「日本国の高等学校等を卒業した」にレ印を付けた (専攻科のみ)
⑤ ☐ 「日本国の小学校の卒業証書の写し (コピー) 又は卒業証明書」を添付します。
⑥ ☐ 「日本国の中学校の卒業証書の写し (コピー) 又は卒業証明書」を添付します。
⑦ ☐ 「日本国の高等学校等の卒業証書の写し (コピー) 又は卒業証明書」を添付します。 (専攻科のみ)

【4】保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の家計急変の状況について(該当する口に✓を付けてください。)

(1) 内容をよく読んだ上で、☐ の規定による生業扶助(高等学校等就学費)の受給について

① ☐ ☐ を付けてください。☐ (高等学校等就学費)を受給していることがわかる証明書を提出しま

② ☒ 世帯は7月1日(前倒し給付の場合は4月1日)現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)は受給していません。

※【4】(1)①に該当する場合は、以下の記入は不要です。

(2) 次の者の所得に関する書類(個人番号カード(写)等貼付台紙又は課税証明書等)及び(記入上の注意【生計維持者の収入等の状況について】ホに該当する場合)扶養親族申告書、(記入上の注意【保護者等の収入等の状況について】ニに該当する場合)扶養誓約書を提出します。

①	☒	親権者(両親)2名分
②	☐	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を失った場合) ・離婚、死別等により親権者がいない場合 ・親権者が存在するものの、家庭内暴力等により親権者がいない場合等 ・(専攻科のみ)満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの口に✓を付けてください。
③	☐	未成年後見人()名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	高校生等の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合等
⑥	☐	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合等

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする(以下、同様)。

(3) 確認書類を提出する者の氏名・生徒との続柄を記入してください。

ふりがな	とやま いちろう	生徒との続柄
氏名	富山 一郎	父

ふりがな	とやま よしこ	生徒との続柄
氏名	富山 良子	母